

各社 ご担当者 様

4 社 事 第 2 3 5 号  
令和4年 7月 20日

社会福祉法人 特別区社会福祉事業団  
事務局長 鈴木 一夫

## 令和5年度更生施設しのばず荘給食業務委託事業者募集説明会について

貴社、ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より当法人の事業につきましてご理解とご協力を頂きましてありがとうございます。  
標記の件につきまして、当法人が管理運営する更生施設しのばず荘の令和5年度給食業務を委託する事業者の選定作業を行っております。

つきましては、下記のとおり募集説明会を開催いたしますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 募集説明会

日 程：令和4年8月25日（木）  
時 間：午前10時から午前11時（終了予定）  
場 所：更生施設塩崎荘 2階会議室

#### 2 募集対象施設

名 称：更生施設 しのばず荘  
住 所：台東区  
定 員：男性単身100名 外部利用者35名

#### 3 契約予定期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで  
ただし契約履行状況が良好であり、契約継続することにより施設業務が円滑かつ良好な運営が確保されると判断される場合には、その期間を1年単位で延長することができる。継続期間は最長で5年間とする。

#### 4 参加資格

- (1) 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱(昭和62年1月14日付61財経庶第922号)第5条に基づく排除措置期間中でないものであること。
- (2) 経営不振の状態(会社更生法第17条第1項に基づき更生手続き開始の申し立てをした者、民事再生法第21条第1項に基づき再生手続きの申し立てをした者、手形または小切手が不渡りになった者など)にないこと。

- (3) 食品衛生法による営業の許可を有しており、過去3年以内に関東地区1都6県において食品衛生法に規定する罰則を受けておらず、かつ、食中毒などによる営業停止処分を受けていないこと。
- (4) 過去3年間のうち、医療法人、学校法人、又は社会福祉法人が経営する施設等において給食業務にかかわる実績を有すること。

## 5 選定方法

公募型プロポーザル方式にて行います。

選考は一次審査で書類審査、二次審査でプレゼンテーション審査を行い、合計得点が最も高い提案者を契約候補者に選定します。

なお、当法人内の給食業務委託事業者選定委員会が審査・選定を実施させていただきます。

## 6 選定のスケジュール

8月25日(木)	説明会の開催・応募関係書類の配布
8月26日(金)～9月2日(金)	現場視察日(事前に施設と日程調整)
9月6日(火)正午まで	質問受付締め切り
9月13日(火)17時まで	質問回答
9月13日(火)～20日(火)	提案・見積書(又は辞退届)提出期間
9月22日(木)	プレゼンテーション案内通知発送
9月29日(木)	提案内容の説明(プレゼンテーション)
10月5日(木)	選定結果の通知

## 7 説明会の出欠

説明会へのご出席につきましては、**8月12日(金)17時まで**に別紙1にてご回答下さいますようお願いいたします。(FAXもしくはメール添付)

説明会へご参加頂ける場合は、当日貴社の会社概要を記載してあるパンフレット等を1部ご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、説明会へのご出席につきましては1事業者2名までとさせていただきます。

以上

### 【問い合わせ先】

社会福祉法人特別区社会福祉事業団 経営企画課 渡邊  
〒135-0043 東京都江東区塩浜 2-5-15 新塩崎荘 2階  
電話：03-6666-1046 FAX：03-6666-1478

E-mail：[tswa-swc@beach.ocn.ne.jp](mailto:tswa-swc@beach.ocn.ne.jp)